睦美連区の「市長を囲む懇談会」【概要】

日　時　平成２５年８月２１日（水）午後７時から午後８時まで
場　所　睦美地区市民館
参加者　連区長始め２０名
　　市長、企画部長、建設部長、都市対策監、上下水道部長、消防長、
　　教育部長

睦美連区長あいさつ

　みなさん、こんばんは。日頃は、睦美連区の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

　本日は、「市長を囲む懇談会」の開催にあたり、お忙しい中、市長さんをはじめ各部署の方々や町内の皆様にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。有意義な懇談会になりますよう、よろしくお願いします。

（出席者の紹介）

豊川市長あいさつ

　こんばんは。本日は、睦美連区の「市長を囲む懇談会」を開催していただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市行政の推進にご尽力いただいていますことに、改めて感謝申し上げます。事前にいただいています６つの議題については、各担当部長より回答させていただき、私からは市政全般について、お話をさせていただきます。

　本市は、今年、市制施行７０周年を迎えました。昭和１８年に３町１村の合併により誕生した本市は、その後、合併を重ね、旧宝飯郡４町との合併を経て、県下７番目となる人口１８万余を有する大都市に発展してまいりました。６月１日の市制記念日における式典は既に終了いたしましたが、今年の１月から来年３月まで、８０を超える記念事業を実施していきます。先の８月４日には、文化会館でＮＨＫのど自慢が開催されました。当日は、東北の地震速報で番組が途切れるというハプニングもありましたが、会場は大変な賑わいでございました。

　またこの５月には、名鉄八幡駅前という大変利便性のよい場所に、広い敷地と十分な平面・立体駐車場を備えた新市民病院を開院することができました。これも、市民の皆様のご協力があってのことと、感謝申し上げます。

　さらに、１１月９日、１０日には、来場者が４０万人とも５０万人とも言われる「ご当地グルメでまちおこしの祭典　Ｂ-１グランプリｉｎ豊川」が開催されます。全国からお越しのお客様方に、「豊川に来て良かった」と思っていただけるようなおもてなしをするために、職員が一丸となってその準備に一生懸命、取り組んでいます。当日は、過去最高の６４団体が出展し、会場としては大きく分けて、豊川稲

荷周辺と市野球場・体育館周辺の２つのエリアで開催いたします。また、自衛隊グランドではＢ－１グランプリ出展団体以外の東三河地域の物産展を開催し、東三河地域全体で、このイベントを盛り上げていきたいと考えています。

今後も、まだまだ記念事業は続きます。これらの事業を通じて、新豊川市が一体となって発展するよう努めてまいりたいと思います。

８月２８日からは、９月補正予算や２４年度決算を諮る９月市議会が始まります。市民の皆様の福祉向上に向けて、ご意見を聞きながら取り組んでまいりたいと存じます。

議　題

Ｑ①　当古町県道豊橋一宮線の当古信号交差点から東三河環状線までの歩道整備と石原神社横の道路整備について

Ａ①　都市対策監（道路建設課）

はじめに１点目の県道豊橋一宮線歩道整備についてお答えします（図面で場所の確認）。県道ということで、管理者である県に確認させていただきました。愛知県では交通安全対策の一環として、現在、交通事故の多発箇所や通学路について重点的に歩道整備しているとのことですが、ご指摘の場所については残念ながら現状では緊急度と申しますか優先順位としては高くないため、すぐに実施する予定はないとのことでした。

現場を確認しました（写真参照）が、当古交差点と東三河環状線交差点付近の道路北側に少しだけ歩道があるものの、ほとんどの部分で歩道はありません。そこから先の三上駐在所にかけての区間で歩道が整備されているため、連続して歩道がほしいというお気持ちはよく理解できます。そこで、市としてもいろいろ検討してみましたが、ご指摘の区間に歩道がない理由のひとつとして考えられるのが、この区間については将来的に都市計画道路として両側に歩道のある街路を整備する計画となっていることがあります。しかしながらそれを待っていては時間がかかってしまうこと、また、近い将来、東三河環状線が豊川を渡って先線整備されますと、現在より交通量が減少することなどを考えますと、例えば都市計画決定を見直して交通安全対策として県に整備を要望するという手法などについても、そちらのほうが有利であれば、地域の皆さんや県当局と今後、協議していきたいと考えています。何とか、地域のご要望がかなうように市としても動いていきたいと思いますので、もう少しお時間をください。

次に２点目の石原神社横の道路整備についてお答えします。こちらは市道ですので、整備する場合は市ということになります。市では毎年、各町内会からこうした土木事業要望をいただいており、来年度に向け、牧野町より東部小学校東側道路についてご要望いただいていることを承知いたしております。市としましては市内全域の要望を把握した上で、限られた予算の範囲内で、なるべく多くのご要望に応えられるよう検討しているところであります。現在の状況（写真参照）で申しますと、この道路についてはいくつか課題があります。例えばこの道路に接続する学校敷地

通路（神社から借地）には児童の出入り口があります。この道を整備して車が通りやすくすることで交通量が増え、かえって児童が飛び出して車にはねられるといった新たな危険を生むことにならないかという心配が発生します。また現在は、少し離れた所に立派な通学路がありますので、今後、神社横の道路を通学路として使うのかどうか、それとも排水が悪いので改修程度の整備でよいのか等についても、ご相談させていただきたいと思います。さらに、プールに樹木の葉っぱが落ちて児童たちが困っているということをお聴きました。この問題については、仮に道路を整備しても樹木が全てなくなるわけではないので、それだけでは十分な解決策にはなりません。実は１０年ほど前にも一度要望をいただいて検討した結果、当面見合わせということでご了解いただいた経緯もあります。こうしたことから市としましては、すぐにこの道路の整備に取り掛かるのは難しいと考えていますが、今後さらに、どんな道路を望まれるのかということも含めて、町内のご意見も伺った上で判断したいと思います。

Ｑ②　古川の河川敷・堤防等の維持管理と大雨で増水した際の排水ポンプの始動について

Ａ②　建設部長（道路維持課）

愛知県は、１級河川である古川の河川敷・堤防等の維持管理を行っています（図面で場所の確認）。通常の維持管理は、現地の見回りとして月に１回、河川パトロールを行っています。堤防の草刈りは、河川の両岸を年１回、９月から１０月頃にかけて、豊川を起点に約２．１㎞の姫街道付近までを行っています。今年度の草刈は、今のところ例年通り予定しています。

なお、その上流約２㎞につきましては農業用排水路の位置付けで、上古川橋から古川橋までの間を道路維持課、その先を農務課が管理しています。本市も愛知県の草刈りに合わせて、年１回草刈を行っています。

先日、今回のご要望を受けて現場を確認したところ、愛知県の管理部分は河床が見え、比較的きれいでしたが、市管理部分は河川の中に土砂がたまっていたり、葦が繁茂しているという状況が一部見受けられました。市としては浚渫をしたほうが良いと考えていますので、連区から要望書を出していただけるよう、ご相談させていただきたいと思います。

次に、大雨で増水した際の、古川排水機場ポンプの始動についてご説明します。昭和４０年に豊川放水路ができて、その後しばらくは樋門だけがあったのですが、昭和４４年と４６年に起きた内水問題を契機として、昭和５１年に古川排水場ができ、現在は３台のポンプが稼動しています。この古川排水機場のポンプの操作につきましては、国土交通省との委託契約のなかで操作要領により決められており、豊川と古川の水位により洪水警戒体制から排水機の操作などの一連の作業を行っています。具体的には、豊川の水位が４．５ｍを超えると洪水警戒体制（３人体制）をとっており、市の職員が現地に詰めて、水位が５ｍを超えるとポンプを始動させています。現状では、最大でポンプ３台を稼動させることができ、その排水量は１台

当たり２ｔ/s ですので、最大で６ｔ/s です。その後、水位が下がるまで、職員はずっと現地に詰めるという運用をしています。

Ｑ③　住吉地区から東部地区における今後の下水道整備計画について

Ａ③　上下水道部長（下水整備課）

本市の下水道事業は、県の豊川流域下水道事業と平行して、昭和４７年度から事業着手をしています。豊川流域下水道事業は、前芝にあります下水浄化センターから汚水をきれいにして海に流しており、当地区におきましては、国道 151 号に東部幹線が入っており、そこから浄化センターへ持っていっております。実際に使えるようになったのは昭和５５年からで、平成２５年３月末時点で市街化区域の約８１％の整備を終えております。

現在は、第９次拡張整備計画に基づき、市街化区域を中心に市内１５地区において（図面で場所の確認）、平成２１年度から３０年度までの１０ヵ年計画で整備を進めているところでございます。睦美連区の該当する場所は豊川東部地区と呼んでいまして、住吉及び牧野地区の市街化区域につきましては、平成２１年度から２４年度の４ヵ年で整備を終えています。

現在、計画５年目を迎えており、この計画が予定どおり進みますと、平成３０年度末には市街化区域の約９０％が整備済みとなります。

従いまして、次の計画を策定するにあたり、現在の計画完了後、速やかに整備に取り掛かるために、平成２７年度頃には、次期候補地についての検討してまいりたいと考えております。

この候補地の選定につきましては、市街化区域の残り１０％の整備を計画するとともに、市街化調整区域については、周辺の状況、例えば、地形や、下流管渠の整備状況、また、費用対効果などを検討するとともに、受益を受ける皆様方のご負担も必要となってまいりますので、地域からのご要望を加味しながら決めてまいりたいと考えております。

Ｑ④　東部小学校校舎改築事業の概要と、建替えにあたり整備した仮設校舎へのエアコン設置について

Ａ④　教育部長（教育委員会庶務課）

東部小学校の校舎につきまして、古いものでは昭和３９年度に建設され老朽化が進んでいるため建替えを行うものでございます。

今回、建替えをする新しい校舎は、今年度着工の南校舎が鉄筋コンクリート造２階建て、延べ床面積が約１，５００㎡、来年度工事に入る北校舎は鉄筋コンクリート造３階建て、延べ床面積が約３，０００㎡、２棟で約４，５００㎡になります。現在の南校舎・北校舎につきましては、あわせて約３，３００㎡ですので約１．４倍の広さとなります。

新たな取組みとしてエレベーターの設置やバリヤフリー化をするなど、災害時の避難施設として高齢者の方や障害者の方にも配慮した設計となっております。また、

現在、環境学習用及び電力補充用に活用している太陽光発電システム施設を、災害時などにおける停電時においても、利用できるように改修をいたします。更に、照明器具にＬＥＤ照明を採用し環境対策にも配慮しております。

工事計画ですが、期間につきまして校舎本体の建替工事は平成２８年２月までの３カ年を予定しておりまして、先程申し上げましたように、まず、南校舎の建替え工事から行います。南校舎用の仮設校舎への引越しは既に終わっており、現在、南校舎の解体工事中です。解体後、新しい校舎の建設に着手して平成２６年の夏休みまでに完成、引越しの予定です。なお、８月２９日は業者による起工式が予定されておりますので、役員の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。

次に、北校舎についてですが、仮設校舎の設置工事を、平成２６年４月早々から着手し、夏休みまでに完成予定、引越しをした後、新しい北校舎の建設に入ります。北校舎の完成が平成２８年２月の予定で、完成後、引越しいたします。

長期にわたる工事となりますが、よろしくお願いいたします。

次に、仮設校舎へのエアコン設置の件についてですが、既に設置した南校舎用の仮設校舎につきましては、当初７月上旬に引越しをしたあと、程なく夏休みに入ることから、各教室に扇風機の設置をすることで対応できると考えておりました。ところが、この７月上旬の全国的な酷暑により、４教室あります仮設校舎の生活環境が非常に悪化したため、暑さ対策を検討しましたが、学校施設の電気容量は限られておりエアコンの設置ができないため急きょ、４教室のうち、２教室にスポット型クーラー各１台、２教室に冷風機各１台を設置しました。９月以降の残暑に対しましては、室内環境の改善に効果のあった冷風機を仮設校舎の４教室に各１台ずつ備えて対応したいと考えています。また、その後は冬の寒さが心配されますので、温風機、ストーブの設置など、児童への安全対策も含め、学校とも協議をしまして、有効な手立てを検討していきたいと考えております。

なお、来年度設置する北校舎用の仮設校舎につきましては、電気容量の見直しによるエアコン設置を含め、暑さ・寒さへの対処を検討していきたいと考えております。

Ｑ⑤　牧野町丁畑にある牧野城跡の活用方針について

Ａ⑤　教育部長（生涯学習課）

牧野城跡及び周辺地域（図面で場所の確認）では、平成６年頃、ほ場整備事業が行われました。その際に市教育委員会では、牧野城跡が牧野氏発祥の地として豊川市の歴史を語る上で重要な遺跡として保存する必要があると判断し、遺構の残りの良い城跡南西部の 1,785 ㎡を市の史跡に指定し、平成７年度には指定地の土地買上を実施しました。

当時、土地買上後の活用策として、芝張り・植栽整備や、説明板・ベンチの設置といった整備事業を検討しましたが、その後、本市においては、国指定史跡の三河国分尼寺跡の整備事業が具体化し、続けて三河国分寺跡の整備構想策定に移るなど、補助を受けて行う国史跡にかかる事業が本格化し、市指定史跡である牧野城跡の整

備の具体化には至りませんでした。

結果として、平成 19 年度に文化財説明板を設置し、土塁の一部を保存している状況です。しかしながら、地元の皆様のご協力により保存することができた史跡ですので、他の文化財保護事業との調整や、国・県の補助事業採択等、財源確保の情報収集に努め、再度地元の活性化につながる活用策を検討してまいりたいと考えております。

なお、牧野城跡の公有地においては、現在、現地の状況をみながら、適宜草刈りを行っておりますが、管理が十分に行き届かないこともあり、地元の皆様にご迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。今後は年３回を目安に、地元の皆様と調整させていただいた時期に草刈りを行い、適切な管理に努めてまいります。

どうか、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

Ｑ⑥　南海トラフ巨大地震等を想定した、本市の防災対策について

Ａ⑥　消防長（防災対策課）

現時点で発表されている南海トラフ巨大地震についての国や愛知県の発表内容と今後の動きについて説明した後、本市の防災対策の考え方について回答させていただきます。

まず、南海トラフ巨大地震についてですが、国の内閣府や愛知県では、現在、南海トラフ巨大地震の被害予測調査を実施しています。国からは、昨年８月、本年３月の２回にわたり、マグニチュード９という東日本大震災クラスの巨大地震を想定した被害予測が出されました。

それによると、豊川市では、最大震度が７、津波の高さは４ｍ、１ｍ の津波が来るまでの時間は８２分とのことでございました。また、国では、都道府県単位でしか出ておりませんが、愛知県の死者数は、最大で約２万３千人、全壊焼失建物数は、約３８万８千棟とのことでございました。経済被害では、愛知県が最大で、直接被害だけでも約３０兆円という想像がつかない額でございました。なお、津波につきましては、豊川や豊川放水路の遡上はあると予想されていますが、本市における浸水範囲は、御津沿岸部がほとんどであり、この睦美連区の地域までは至らないとされています。

この国の想定を踏まえ、並行して愛知県が調査を実施しておりますが、国の調査の遅れもあり、本年５月３０日に、愛知県から一部のみ公表されました。その内容は、国の想定に合わせた愛知県の死者数と全壊焼失建物数の市町村別内訳を公表するものでございました。

その内容としては、豊川市の死者数は、約１千人、全壊焼失棟数につきましては、約１万９千棟いうものでございます。死者数については、これまでの想定が約５０人であり、また、建物については、全部で８万棟のうちの約１万９千棟、つまり４分の１の建物が全壊焼失するという極めて厳しい予測となっています。

愛知県では、名古屋や海部地域については、海抜ゼロメートル地帯が広がっていることなどの地域性をさらに加味した上で、この秋から冬にかけて、さらに詳しい

想定を出そうとしています。その際には、避難者数や道路、鉄道や水道、ガスなどのライフラインの支障の想定も出てくると考えています。

次に、本市の防災対策についてでございますが、南海トラフ巨大地震につきましては、現時点で被害の全容が出ていないことから、愛知県のこの秋から冬にかけての調査結果を踏まえ、愛知県同様、本市の防災対策の根本である地域防災計画を抜本的に見直したいと考えています。

現時点で対策すべきと考えられるのは、被害の大きさが、現在の想定より大幅に上回ることが予測されることから、避難者のための備蓄についてどうするのか、また、現在の避難所で収容できるのか、長期化する避難生活に備えるための資機材をどう整備すべきか、これら行政として備えることについても見直しをしなければなりません。それよりも増して、市民の皆さんがそれぞれ備える住宅の耐震化、家具の固定などの「自助」や、そこに住む皆さんで互いに助け合う「共助」について、さらに啓発し、また強化していく必要があろうと思います。

東日本大震災後、市民の皆さんの防災に対する意識が高まっていることから、本市では、昨年１月に、「東日本大震災を踏まえた豊川市の防災対策について」を策定し、避難対策などのソフト対策を中心に２２項目を定め、着実に防災対策を推進しています。

具体的には、標高マップの全戸配付や御津、小坂井地区の電柱、公共施設への標高表示、御津沿岸部自主防災会の津波避難経路の確立と避難訓練の実施、防災教育の実施、市役所業務継続計画の策定などを実施しております。

今後も、特に自主防災会を中心とした地域の防災力の向上が必要なことから、消防本部全体を挙げて地域の防災訓練について支援しますので、是非とも積極的に計画していただきたいと思います。

Q⑦　全体を通して

東部小学校舎の暑さ対策について、本日の昼間に現地確認をしたところ、西側２階の教室の室温は４１度、東側教室の室温は４０度ありました。もちろん夏休み中なので窓は閉めてありますが、仮に窓が開いていても、それほど大差はないと思われます。冷風機の設置等の対策を図っていただいたことで、校長先生も、ある程度は納得していただけたのではないかと思います。

小学校東側の笹がプールに舞い込む件については、地主の方がかなりご立腹でしたが、業者を入れて竹やぶを撤去していただきました。そうなると台風等で東風が吹いたたら、神社のほうの葉が舞い込むという心配もありますが、とりあえずの対策は取れたと思っています。

河川改修の件ですが、改修すると麻生田のほうの雨水が一気に下流へ下るという心配があり、今までも土筒や院之子地区から一斉の改修はやめて欲しいということで、一部改修せずに残してあるという事情があります。昨年の６月に台風が来た際にも、河川西側が水に浸かって私の設置したポンプのカバーが流されました。その前年も同様に、稲穂が見えなくなるくらい冠水しています。改修していただくのは

結構ですが、ポンプを適切に始動させていただかないと、いつまでたっても田んぼは冠水するままです。その辺も考慮していただきたいと思います。特に、台風時は適切にポンプを始動していただかないと、水が一気に流れ込みます。周辺に１軒民家がありますので、どれくらい水がくるか調べるために道路へ車を止めておいたところ、タイヤ半分が隠れるところまで水が来ました。車が動かなくなるまでは至りませんが、「市から避難勧告はありますか」と聞いたところ、そういうことは一切ないとのことでした。

Ａ⑦　建設部長（道路維持課）

古川については、改修ではなく、豊川市の管理部分について河床の土砂や葦を取り除く浚渫を考えています。

ポンプについては、先ほどご説明しましたとおり、もともと国が設置したという経緯もあり、水位によって運用が決められています。そこで、今日伺った地元の貴重なご意見については、豊橋河川事務所にきちんと伝えていきたいと思います。

Ａ⑦　教育部長（教育委員会庶務課）

東部小学校についてはいろいろご理解いただきまして、ありがとうございます。９月以降の残暑対策につきましても、学校と密に連絡を取り合いながら適切に対応してまいりたいと思います。

また、プールの落ち葉につきましても、いろいろとご配慮いただきましてありがとうございました。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

Ｑ⑧　農業集落排水整備について

先ほど、下水道整備について市域全体のご説明をいただきましたが、睦美連区の地域においては、正岡や豊橋市下条のような農業集落排水整備の可能性はないのでしょうか。

Ａ⑧　上下水道部長

市内には農業集落排水は４箇所ありまして、農林サイドの補助金を受けて整備し、現在は下水管理課が管理しています。集落排水は管理費がかかるということで、地区ごとに、ある程度公共下水道が整備されてきていますので、どちらかというとそちらに管をつないでいったほうが、トータルコストが安くなるという面があります。

特に国道１５１号のところに本管も入っていますので、そちらに向けて整備を広げていくほうが効率的であるという考えで、集落排水については検討していないという状況です。

睦美連区長あいさつ

長時間にわたり、ありがとうございました。これにて閉会いたします。